

砺波市庄川町庄の一部（麻生谷地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

砺波市庄川町庄の一部（麻生谷地区）

5 認証年月日

令和2年5月29日

富山県告示第294号

指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことの同意について

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による次の届出を審査した結果、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

発起人の氏名及び住所	加入区	届出年月日
本川 治人 氷見市柳田1998番地2	氷見加入区 氷見市一円及び	令和2年5月22日
林 幹弘 氷見市脇方 532番地	高岡市太田、渋 谷の区域	

富山県告示第295号

指定自立支援医療機関の指定の辞退について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を辞退する旨の申出があったので、同法第69条第3号の規定により公示する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		辞退する自立支援医療の種類	病院又は診療所において辞退する医療の種類	辞退年月日
名 称	所在地			
松村薬局	南砺市福光新町46番地	精神通院医療		令和2年3月31日

富山県告示第296号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
スギ薬局いみずの小杉店	射水市一条6番地5	精神通院医療		令和2年6月1日

富山県告示第297号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
ひなげし薬局小矢部新富町店	小矢部市新富町5-22	精神通院医療		令和2年6月1日

富山県告示第298号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において6月12日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
国道 415号	富山市水橋的場 278番3地先から	変更前		最大 9.2 最小 9.0	288.8	富山土木センター 立山土木事務所
	富山市水橋的場 480番2地先まで	変更後		最大 13.4 最小 11.9	288.8	
主要地方道 富山上市線	富山市水橋開発1518番から	変更前		最大 12.2 最小 6.6	524.9	富山土木センター 立山土木事務所
	富山市水橋開発字中狭 579番1まで	変更後		最大 29.4 最小 8.2	524.9	
主要地方道 富山外郭環状線	富山市水橋開発1559番から 富山市水橋開発1559番まで	変更前		最大 8.3 最小 6.6	44.6	富山土木センター 立山土木事務所

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
ロータリー除雪車（2.2m級、除雪幅2.6m） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年5月28日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社三越 富山県富山市下富居2丁目13番81号
- 5 随意契約に係る契約金額
39,722,960円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
除雪ドーザ（11t級、車輪式、反転エッジ付、サイドスライト・アンダリングブラウ） 2台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号

- 3 落札者を決定した日
令和2年5月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
コマツ富山株式会社 富山県富山市本郷2413番地の1
- 5 落札金額
31,394,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和2年4月10日

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
除雪グレーダ（3.7m級、4.0mブレード付） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和2年5月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
コマツ富山株式会社 富山県富山市本郷2413番地の1
- 5 落札金額
30,272,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和2年4月10日

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公共施設		開発許可を受けた者	
	位置・区域	種類	住所	氏名
射水市大門字道山77番1及び78番			砺波市豊町一丁目8番17号	堀田 忠重
射水市池多 250番2			射水市池多 250番地1	肥田 幸剛

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和2年6月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 売却物品等の名称及び数量

乗用自動車（富山300に2185）1台

(2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

(3) 引渡期限

令和2年8月19日

(4) 引渡場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和2年6月12日から令和2年6月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札参加申込書の提出期限

令和2年6月26日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

令和2年7月3日 午前11時00分

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
 - (3) その他詳細は、入札説明書による。
-

